

令和 8 年 1 0 月以降採用

社会福祉法人小平市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

1 募集職種

職 種		採用予定 人員	勤務地（住所）	勤務日 及び時間	給与月額 (※)
①	相談員	1 名	小平市障がい者地域自立生活 支援センターひびき (学園東町 1-19-13)	週 5 日 (月～金) 9:00～17:30	225,900 円～ 231,100 円
②	相談員 (専門員)	1 名	権利擁護センターこだいら (学園東町 1-19-13)	週 5 日 (月～金) 9:00～17:00	210,800 円～ 215,600 円

※給与月額は資格の有無、勤務日数により違いあり。期末手当別途支給

2 業務内容及び受験資格

業務内容	受験資格（いずれも優遇）
障がい者・児の相談支援業務及び一般事務	相談支援従事者初任者研修修了者又は社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する方
成年後見制度利用相談支援、地域福祉権利擁護事業等の相談支援業務及び一般事務	社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格を有する方

3 選考方法

【一次選考】書類選考（採用申込書及び課題作文）

【二次選考】面接（選考日時は一次選考通過者に個別に通知します。）

4 選考結果の通知

一次選考及び二次選考の結果は郵送で通知します。

※ 電話による照会には応じられません（応募後 20 日 を過ぎても結果が届かない場合は
本会法人総務係へお問い合わせください）。

5 採用予定日

令和 8 年 1 0 月以降

6 勤務条件

(1) 休日・休暇

祝日、年末年始（12／29～1／3）、年次有給休暇、夏季特別休暇、慶弔休暇等

(2) 給料・手当

基本給の他、本会の規定により、通勤手当、期末手当（年2.55か月分（令和7年度実績））が支給されます。

(3) 社会保険

加入

7 契約期間

採用日～令和9年3月31日（年度ごとの契約で、更新は4回を限度とします。契約の更新は4回を保証するものではありません。）

※無期労働契約転換制度あり

8 受験手続

(1) 申込書の配布

①配布場所

小平市社会福祉協議会 事務局 法人総務係

（小平市学園東町1-19-13 福祉会館4階） ※平日の午前9時～午後5時

②インターネット

本会ホームページから嘱託職員募集要項及び募集申込書類をダウンロードすることができます。

※ インターネットアドレス <https://www.syakaifukushi.kodaira.tokyo.jp>

(2) 申込み方法

①提出書類

ア 嘱託職員募集申込書

写真を所定の位置に貼付し、必要事項を記入してください。

※自署欄は必ず自署してください。記載事項に虚偽があると、嘱託職員として採用される資格を失う場合があります。

※学歴欄、資格取得欄が不足する場合は、別紙＜様式1・2＞を使用してください。

※写真について

- ・縦4cm×横3cm
- ・上半身脱帽正面で6か月以内に撮影したもの
- ・写真の裏面に氏名を記入
- ・白黒、カラーどちらでも可

※申込書類は自筆記入・PC作成いずれでも構いません。但し、記入枠に収まるように作成してください（職務経歴書については調整可）。

イ 作文用紙

嘱託職員募集申込書に添付されている課題式作文（750字以上1200字以内）を提出してください。

ウ 返信用封筒 1枚

長形3号の封筒に送付先（書類選考結果）の住所・氏名を記入し、110円切手を貼

付してください。

②申込み

郵送に限ります。封筒の表に「嘱託職員募集申込書在中」と朱書きしてください。

【送り先】〒187-0043 東京都小平市学園東町1-19-13

社会福祉法人小平市社会福祉協議会 法人総務係

③申込み後（二次選考時）に必要なもの

申込書提出の際には必要ありませんが、優遇対象の資格がある場合はそのことが分かる書類（各種資格の登録証、修了書等）が二次選考当日に必要となりますので、提出できるようにご準備ください。

9 その他

- （1）提出された書類は、採用選考及び採用後の人事管理資料として利用します。不採用の場合は責任を持って廃棄します。返却はしませんので、予めご了承ください。
- （2）募集申込書等の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに福祉総務課法人総務係にご連絡ください。
- （3）採用者が決まり次第、申込みの受付は終了いたします。

申込み・お問合せ

社会福祉法人 小平市社会福祉協議会 福祉総務課法人総務係
〒187-0043 小平市学園東町1-19-13 小平市福祉会館内
電話042(344)1217 FAX042(341)6220